

議案第 28 号

松阪市介護保険条例の一部改正について

松阪市介護保険条例（平成 17 年松阪市条例第 145 号）の一部を次のように改正する。

平成 29 年 2 月 15 日 提出

松阪市長 竹 上 真 人

松阪市介護保険条例の一部を改正する条例

松阪市介護保険条例（平成 17 年松阪市条例第 145 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 2 項中「平成 27 年度及び平成 28 年度」を「平成 27 年度から平成 29 年度まで」に改める。

附 則

この条例は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。